

## 【7】まとめ

[0] 「はじめに」に書いたように、第1論文、第2論文、そして「論文13」の3つの論文で、何らかの組織を持った「釈尊のサンガ」がなければ合理的に解釈できないさまざまな問題点を指摘して、状況証拠的には存在したはずであるという想定をもって、それではそれが従来それに擬されてきた「四方サンガ」と呼ばれていたものや、「仏を上首とするサンガ」にあたるかということを検討し、それらはそれではないということを論証した。そこで本論文ではもしそれが存在したとすればどのようなものであるかを追及してきた。その結論を簡単に取りまとめてみよう。

[1] 原始仏教聖典には「釈尊のサンガ」のようなものが存在したという確証を得ることができない。それは「釈尊のサンガ」がレギュラー・チェーン店方式の中央集権的なしっかりとした組織ではなく、むしろ下部組織の自主的な活動が認められ、かつ奨励されるようなフランチャイズ・チェーン店的な方式の組織であったからである。またセブンイレブンにはセブンイレブン・ジャパンというしっかりとした本部組織があり、各店舗は加盟料を払い、本部はノウハウを提供するという、本部と組織の間の契約関係がはっきりしているが、「釈尊のサンガ」はそれよりもさらにゆるやかで、信頼関係で結びついているだけであり、しかも本部というものはなく、もししいていうならそれは仏であるところの釈尊個人であったから、この組織の痕跡を残さなかったのである。

[2] そのように「釈尊のサンガ」は「仏を上首とするサンガ」を含めた、たくさんの「仏弟子を上首とするサンガ」のゆるやかな組織体であったが、これらを一気に収斂していたものは、仏としての釈尊が説き、定められた「法」と「律」であった。この「法」と「律」にしたがって、すべての出家修行者は生活し、すべてのサンガは運営されていたために、個々のサンガが行った十衆白四羯磨具足戒羯磨という入団審査において入団が認められた比丘あるいは比丘尼<sup>(1)</sup>は、「釈尊のサンガ」によって比丘あるいは比丘尼たる資格が付与され、個々のサンガが行った波羅夷罪の裁判によってそのサンガから追放された比丘あるいは比丘尼は、「釈尊のサンガ」によって比丘あるいは比丘尼たる資格が剥奪されるという実効性を持つものとなった。

(1) 比丘尼は比丘尼サンガの入団審査のほかに、比丘サンガの入団審査も受けなければならない。

[3] しかしながら釈尊在世中は、この「法」と「律」は日常的に絶えず説き続けられたので、すべての出家修行者や個々のサンガが拠り所とするべき「法」と「律」は時々刻々と変化していた。したがって全国に散在する仏教の出家修行者やサンガは、できるだけ早くしかも正確に、この変化する「法」と「律」を知り、全修行者と全サンガに周知徹底させる必要があった。そうしないと一人ひとりの出家修行者あるいは一つ一つのサンガの拠り所とする「法」と「律」が異なることとなり、「釈尊のサンガ」の統一性が図れないことになるからである。

この「釈尊のサンガ」の統一を図る機能が、布薩や雨安居や自恣の制であり、遊行という

習慣であった。これらは全修行者ないしは全サンガに義務として課せられ、あるいは励行すべきものとして奨励された行事であった。

[4] このように釈尊の在世中は、釈尊は日常的に「法」と「律」を説かれたから、すべての出家修行者やすべてのサンガは釈尊の一挙手一投足に注目せざるを得ず、そこで阿難でさえ釈尊が「釈尊のサンガ」を‘pariharati’（指導）していると誤解した。確かに阿難は「阿難伝試稿」<sup>(1)</sup>に書いたように、「釈尊のサンガ」の秘書室長的な役割をはたしていたのである。しかし釈尊は自分の説く「法」と「律」はけっして‘pariharati’（指導）するという次元のものではないという認識を持っておられた。それは仏にしか説きえない、声聞としての舍利弗や目連にはなしえないものであって、そこで釈尊は「舍利弗・目連にすら比丘サンガを付嘱しない」といわれ、自分の後継者を指名されることはなかったのである。おそらく提婆達多はこのようなことを承知していたので、自分が仏になるから、釈尊のサンガを委譲せよと要求したのである。

(1) 『森ゼミ紀要』第13号 平成17年4月 東洋大学インド哲学科森ゼミ

[5] そこで釈尊は入滅されようとしたとき、これからは自分の説き残した「法」と「律」が自分の代わりになると遺言された。釈尊在世中は時々刻々と変化していた「法」と「律」はこのとき確定したのであって、この時今までの釈尊が中心の「釈尊のサンガ」は、普遍的な「法」と「律」が中心となる「仏教のサンガ」に変質することになった。

そこでいままで行われてきた遊行は、釈尊のもとを訪ねて新たな「法」と「律」に関する情報を得ることから、生誕地や成道地などの仏蹟をめぐる巡礼に性格を変えることになった。布薩や自恣は新たに制定された「律」や、改正された「律」の情報を周知させるという性格がなくなり、純粹に日々の生活を反省する場が変わった。雨安居は新たな「法」と「律」を学ぶという性格から、釈尊の教えのすべてをじっくりと学び修行するという期間が変わった。

[6] 釈尊の入滅直後に、この確定した「法」と「律」がどのようなものであったかを確認し、確定するために行われたのが結集であった。釈尊在世中は疑義があるときには釈尊に直接確認すればすむことであったが、入滅後はそうはいかなくなった。しかも残された弟子たちの中で受けとられている「法」と「律」が異なれば、「仏教のサンガ」の統一性を保つことは難しいから、ただちにこれを行う必要があった。こうして釈尊の葬儀に集まった弟子たちの中から主立った弟子500人が選ばれて、釈尊入滅の年に第1結集が行われたのである。

この「法」と「律」が「仏教のサンガ」を一つのものに統合する原理であったがゆえに、その後も「法」と「律」に関する異なった解釈が生まれたときには、何が釈尊の説かれた「法」と「律」であるかを確認するために結集が行われた。しかし一つにまとまらないときには残念ながら「仏教のサンガ」は分裂するしかなかった。これが部派分裂である。とはいえ両方ともに自分たちが主張するところのものは正しい釈尊の「法」と「律」であると信じているのであるから、双方ともに「仏教のサンガ」の中にあった。

[7] このように釈尊が「釈尊のサンガ」をレギュラー・チェーン店方式の中央集権的組織にはされず、それぞれの「仏弟子たちのサンガ」が自らを島とし、自らを抛り所として、自主的に運営することを目指したフランチャイズ・チェーン店方式の組織にされたのは、釈尊が縁起・中道という世界観を抛り所としておられたからであった。それは唯一絶対で他のすべては誤りだとするファンダメンタリズムを排しようとするにつながり、そこで部派分裂も起ることになったが、このように考えれば部派分裂はむしろ「仏教のサンガ」の発展であると見るべきなのであろう。事実こうして大乘仏教も起り、現実の「仏教のサンガ」は釈尊時代から大きく変化し、飛躍的に発展しているのである。

[8] なお以上の論述は、最初にお断りしたように、「釈尊のサンガ」が存在したという直接証拠に基づいていないのであるから、すべてが推論の結果ということになる。筆者はもちろんこれが正しいと信じているが、これが説得力を有しているかどうかは、読者諸賢のご見解によって判断するしかない。忌憚のないご意見をいただければ幸いである。

また本論文では、布薩・雨安居・遊行などの行事・習慣や、釈尊教団の形成史などについて、その詳しい論証を別の論文に譲っている。これらは順次に本「モノグラフ」に掲載してゆく予定であるので、ご了解たまわりたい。

以上